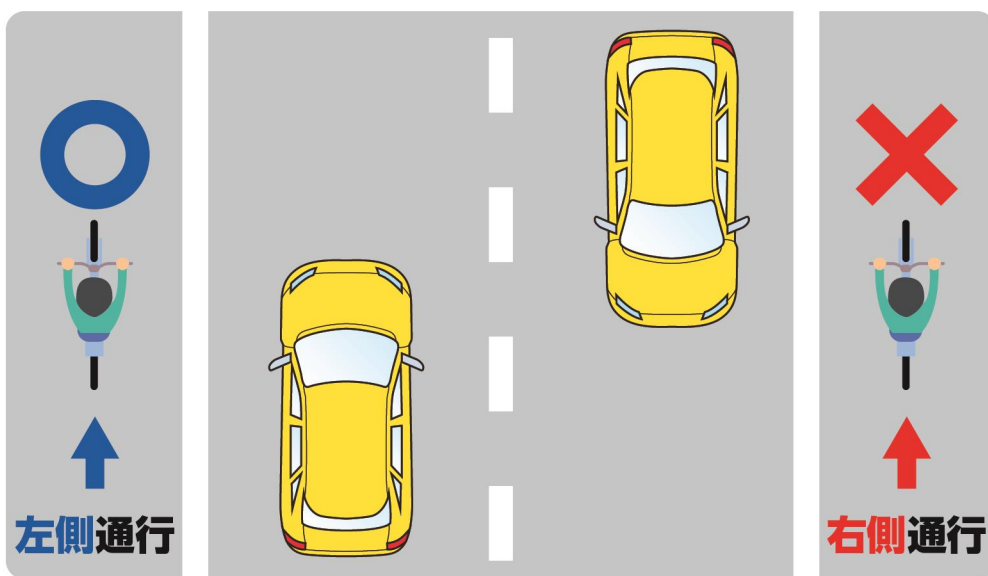




# 車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間です。一部の例外を除いて**車道**を走ります。  
 車道を走るときは、**道路の左端に寄って走る**ように法律で定められています。  
**右側通行**は**逆走**です。他の車や自転車と衝突する危険性が非常に高いので絶対にしてはいけません。右側通行をすると「3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金」が科されます。



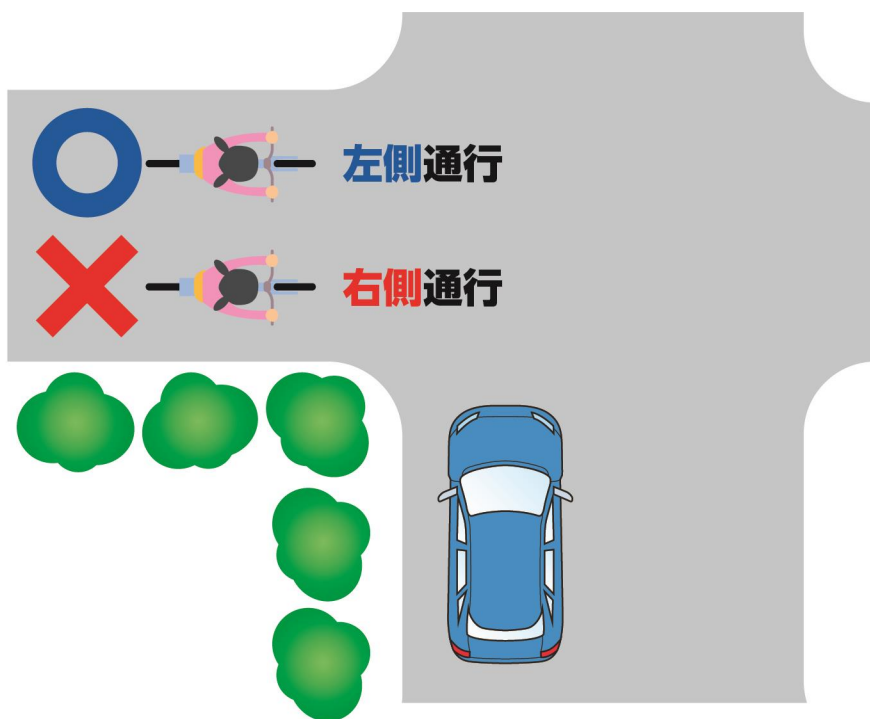
## 歩道を通行できる場合



- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の道路標識や道路標示などがあるとき
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- 車道の工事や駐車車両などがある場合、車の交通量が多い、車道の幅が狭いなどで車道を安全に通行することが難しいとき

## 右側を走ると危険です！

自転車で車道の右側を走って交差点に進入すると、交差する道路を走ってきた車などからの発見が遅れ、出会い頭にぶつかってしまう可能性が高くなります。



## こんなことにも気を付けよう！

### 進路を変えたり、横断するときは後ろの安全確認も忘れずに

車道を走っていて、前の駐車車両を追い越す場合など進路を変えるときは、後ろから来る車などがいないか、必ず後方の安全を確認してから進みましょう。

